

一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 テレワーク制度を導入し、場所にとらわれない働き方に対応する

【対策】

- ・令和2年4月～ テレワークに関する規程の新設
- ・令和2年7月～ 説明会の実施及び社内ネットワークへの掲載による社員への周知

目標2 育児休業、産前産後休業に係る社内規程、制度の周知及び定期的な情報提供

【対策】

- ・令和2年7月～ 総務部門による定例会議で制度の確認を行う
- ・令和2年12月～ 社内への情報展開